

〈近世女性史資料(16)〉

女大學教文庫 (1)

— 書誌・翻刻 —

黄色瑞華*¹
若林俊英*²

<Early Modern Women's History Research Materials (16)>
ONNA DAIGAKU OSIE BUNKO (1)
—Text and Bibliography—

……………OHSHIKI Zuike ^{*1}
WAKABAYASHI Toshihide ^{*2}

-
- *1 城西大学客員教授・主任研究員
*2 城西大学教授

一書誌

所蔵 城西大学国際文化研究所

書型 半紙本一冊。縦二四・九センチ。横一七・五センチ

表紙 厚紙の上に鉄紺色無

地極薄紙を貼る。た

だし、湮滅少々。中

央上部に「世の婦女

の翫弄に備ふ書籍の

あまた云々」の貼紙。



題簽 左肩。白紙四周枠。縦一五・九センチ。横三・八センチ。

女大學教文庫

綴糸 白色綿糸二本掛。ただし、後綴。

内題 女大學

丁数 全三八丁。墨付七六面。

各面 六行（本文）。

柱刻 各面裏に「ロの一」「ロの二」、「壹」「貳」「三」「四」

…「三十六終」。

匡郭 縦一二・八センチ。横一四・八センチ（本文）

〈注〉本文末尾に「益軒員原先生述」とある。

奥付 天保十四年癸卯七月

江戸日本橋通壹丁目

須原屋茂兵衛

同 貳丁目

山城屋佐兵衛

同 浅草芽町二丁目

須原屋伊八

同 芝神明前

書肆 岡田屋嘉七

同 中橋廣小路

西宮弥兵衛

大坂心齋橋久宝寺町

堺屋新兵衛

同 安堂寺町心齋橋

播磨屋理助版

二二翻刻

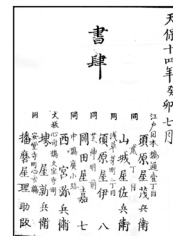
凡例

1 『女大學教文庫』の忠実な翻刻を旨とする。

2 使用漢字は可能なかぎり原形のままとし、原本の面影を伝えるように配慮する。

3 漢字ルビはすべて原本のままとする。

4 行移りもすべて原本のままとし、丁移り、表裏の別は、「一オ・」一ウを以って示す。





口絵1オ



口絵1ウ



口絵2オ



口絵2ウ

女大學をんだいがく

一夫女子ハ成長せいちやう

して他人の家へたにんのかへ

行舅姑にゆきしゅうこ

仕るものなればつかふ

男子よりも親おや



の教ゆるかせにをしん

すべからず父母ふぼ

寵愛して恣ほご

に育ぬれば夫のおとこ

家に行て必氣かなづき

随にて夫に疎うと

まれ又ハ舅の誨をたへ

正しければ難堪たがたく

思ひ舅を恨誹うらみそし

中悪くなりてなかあし

終には追出されおひいだ

恥を曝す女子の父ふ

母我訓なき事をこと

謂ずして舅夫のしゅうおとこ

悪きとのみおもふはあし

誤なり是皆女子これみなよし

の親のをしへなきおや

故なりゆゑ

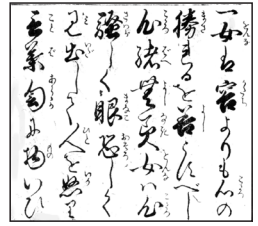
一女は容よりも心のこころ

勝れるを善とすべしまさ

心緒無美女ハ心こころ

騒しく眼恐しくさわ

見出して人を怒りい



言葉匂に物いひ

さがなく口警て人に

先立人を恨嫉ミ

我身に誇り人を

謗笑われ人に勝り

兒なるハみな女の道

に違るなり女は

唯和ぎ順ひて貞

信に情深く靜なる

をよしとす

一女子ハ稚時より

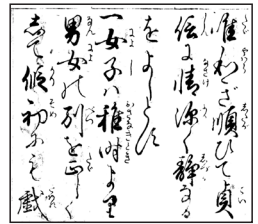
男女の別を正しく

して假初にも戯

たることを見聞

しむべからず古しへの

禮に男女は席を



同じくせず衣裳

をも同じ處に置ず

おなじ所にて浴せず

物を請取わたす

ことも手より手へ

直にせず夜ゆく

ときハ必燭を燈て

ゆくべし他人は

いふに及はず夫婦

兄弟にても別を正

しくすべしとなり今

時の民家ハ此様の

法を知らずして行規

を亂にして名を穢し

親兄弟に辱を

あたへ一生身を

空からにする者もの有あり口ぐち

惜おしき事ことにあらあらずや

女をんなは父ちち母ははの命いのちと

媒なな妁だちとにあらあざれば

交まじらず親おやませずと小せう

學がくにも見みへたり假たご令ひ

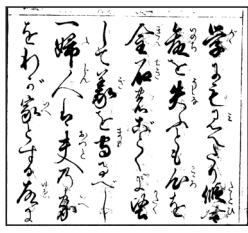
命いのちを失うしなふとも心こころ

金きん石せきのごとくし堅かたく

して義ぎを守まもるべし

一ひと婦ふ人じんは夫おとの夫いへ

をわが家いへとする故ゆゑに「六ウ



唐たう土どにハ嫁よめを帰かへる

といふ我わが家いへにかへ

るといふ事ことなり

假たご令ひ夫おとの家いへ貧ひん賤せん

なりとも夫おとを怨うらむへからからず

天てんよりわれにあたへ「七オ

玉たまへる家いへの貧ちひハ我わが

仕し合あの凶むつ故ゆゑなりと

おもひ一度嫁よめしてハ

其その家いへを出いざるを女め

の道みちとすること古いにしへ

聖せい人じんの訓おんなり若もじ

女めの道みちにそむむぎ

去さるゝ時ときは一いつ生じやうの

恥はぢなりされバ婦ふ人じんに

七しち去きよとて悪あしきこと七なな

あり一いつにハ婢こしもに順したがざる

女をんなは去さべし二にには「八オ

子こなき女をんなは去さべし

是これ妻つまを娶むすハ子こ孫そん

相さう續ぞくの爲ためなれば也

然しかれども婦ふ人じんの心こころ

正ただしく行ぎやう儀ぎよく

して如ねがこゝろなくは「八ウ

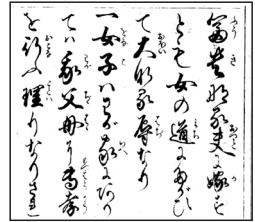
さらずとも同どう姓しやうの子こ

を養やふべし或あるは

妾てかに子こあらば妻つまに

子なく其去に及はず
 三にハ淫亂なれば
 さる四にハ悖氣ぶか
 ければさる五に癩
 病などの悪き病有
 はさる六に多言にて
 慎なく物いひ過は
 親類とも中悪く
 なり家みだるゝもの
 なれば去べし七にハ
 物を盗む心あるハ
 さる此七去ハ皆聖
 人の教なり女ハ一度
 嫁して其家を出
 されてハ假令再び
 富貴なる夫に嫁す
 とも女の道にたがひ
 て大なる辱なり
 一女子ハわが家
 ありてハ我父母に
 専孝を行ふ理り
 なりされども夫の
 家に行

てハ専嬢をわが親
 よりも重んじて厚く
 愛しミ敬ひ孝行を
 盡すべし親の方を
 重じ舅の方を軽
 ずることなかれ嬢
 の方の朝夕の見ま
 ひを闕べからず嬢
 の方の勤べき業を
 怠るべからず若嬢
 の命あらバ慎行て背
 べからず萬のこと舅
 姑に問てその教に
 任すべし舅姑もし我
 を憎ミ誹玉ふとも怒
 恨ることなかれ孝を



つくして誠をもつて
「十一オ

つかゆれば後ハかならず
中好なるもの也

一婦人は別に主君

なし夫を主人と思ひ

敬ひ慎て事べし

輕しめ悔るべからず

「十二ウ

つるまは法にゆるぎ
中好なるもの也
一婦人を別に主君
す一夫と主人と思ひ
敬ひ慎て事べし
悔しめ悔るべからず

惣じて婦人の道ハ

人に従ふにあり夫に

對するに顔色言

葉つかひ慇懃に

謙り和順なるべし

不忍にして不順な
「十二オ

るべからず奢て

無禮なるべからずこれ

女子第一の勤なり

夫の教訓あらば其

仰を叛べからず疑

しきことハ夫に
「十三ウ

問て其下知に隨ふ

べし夫問ことあらハ

正しく答ふべし其

返答疎なるは

無禮なり夫若腹

立怒ときハ恐れて
「十四オ

順ふべし怒諍て

その心に逆べからず

女は夫をもつて

天とす返くも夫

に逆ひて天の罰を

受べからず
「十四ウ

一兄公女公ハ夫の

兄弟なれば敬べし

夫の親類に謗れ

憎まるれば舅姑の

心に戻て我身の

爲にも宜しからず
「十五オ

睦しくすれば嬢の

心にも協ふ又煙を
親しミ穩敷すへし

殊更夫の兄嫂は

厚くうやまふべし我

昆姉と同じくすべし

一嫉妬の心努く

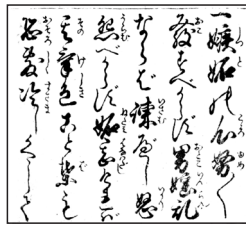
發すべからず男姪亂

ならば諫べし怒

怨べからず妬甚けれバ

其氣色こと葉も

恐敷冷しくして



却而夫に疎まれ

見限らるゝものなり

若夫不義過有バ

わが色を和らげ聲

を雅にして諫べし諫

を聴ずして怒らバまつ
暫く止て後に夫の

心和たる時復諫べし

必氣色を暴くし

こゑをいらゝげて夫

に逆ひ叛ことなかれ

一言語を慎て多く

すべからず假にも人を

誹り偽を云べからず

人の謗を聞ことあら

ば心に修て人に

傳へ語るべからず訕を云

つたふるより親類とも

間悪くなり家の

内をさまらず

一女ハ常に心遣

して其身を堅く

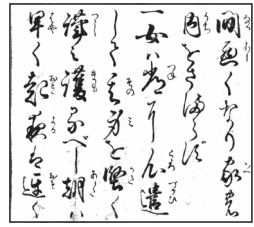
謹ミ護るべし朝ハ

早く起夜は遅く

寢晝はいねずして

いへの内の事は

心を用ひ織縫績



相怠るべからずまた

茶酒など多く呑

べからず哥舞妓

小歌淨瑠璃など

の淫れたる事を

見きくべからず宮

寺など都て人の

おほくあつまる處

へ四十歳より内は

餘りに行べからず

一巫覡などのことに

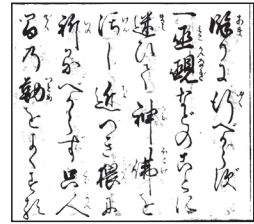
迷ひて神佛を

汚し近づき狼に

祈るべからず只人

間の勤をよくする

時は禱らずとて



も神佛八守玉ふべし

一人の妻と成ては

その家をよく保

べし妻の行ひ

悪く放埒なれば

時を禱らば

一人の妻と成ては

その家をよく保

べし妻の行ひ

悪く放埒なれば

時を禱らば

一人の妻と成ては

その家をよく保

べし妻の行ひ

悪く放埒なれば

時を禱らば

ことなかれ

「二十ウ

一若きときハ夫の

親類友達下部

等の若き男にハ

打解たる物がたり

近付べからず男女

の隔を固すべし

「二十二オ



如何なる用有とも

若男に文など通

はすべからず

一身の莊も衣裳

の染めいる模様な

ども目にたゝぬやう

「二十一ウ

にすべし身と衣

服との穢ずして

潔なるハよし勝て

清を盡し人の目に

立ほどなるハ悪し

只わが身に應じ

たるを用ゆべし

一我郷の親の方

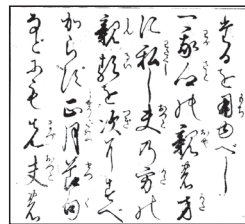
に私し夫の方の

親類を次にすべ

からず正月節句

などにも先夫の

「二十一ウ



方を勤めて次に我

親の方をつとむ

べし夫の許さる

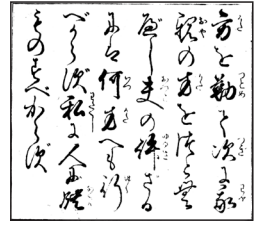
には何方へも行

べからず私に人に贈

ものをすべからず

一女ハ我親の家

「二十三オ



をバ續つず舅姑しゅうこの

跡あとを繼つゆゑにわが

親おやよりも嬢むすめを大

切せつに思おもひ孝行かうぎやうを

爲なべし嫁よめして後のちハ

わが親おやの家いへにゆく

事ことも希まれなるべし

増まして他たの家いへへハ大

形かたは使つかを遣つかハして

音問いんもんをなすべし又

我親郷わがおやのさとのよきことを

修ほろて讚ほめかたるべか

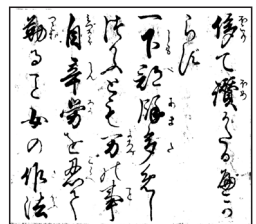
らず

一下部餘多しもべあまためし

つかふとも万よろの事こと

自辛勞みづからしんろうを忍こらて

勤つとること女の作法さほう」二十四ウ



なり舅姑しゅうこの爲ために

衣きあを縫食ぬひしやを調とのへ

夫おとに仕つかへて衣きぬを

疊たみまの席はきこを掃はき子を

育汚そだけられを洗常あひつねに

家いへの内うちに居いて

猥えびに外そとへ出いべからず

一いっ下女げぢよをつかふに

心こころをもちゆべし

云い甲斐かひなき下げ

臍らうは習なし悪あしくて

知惠ちゑなく心こころ奸敷かましく

物ものいふこと詳さなし

夫おとのこと舅姑しゅうこ嬢むすめ

のことなど我心わがこころに

合ぬ事あれバ猥
に譏聞せてそ

れを却而□の
爲と思へり婦人

もし智恵なく

してこれを信じ

てハ必恨ミ出來

安し元來夫の

家ハミな他人なれ

ば恨ミ叛きて恩

愛を捨ること安し

構て下女の詞を

信じて大切なる嬢

姨の親を薄くす

べからず若下女

勝れて多言くて

悪き者ならば早

く追出すべし箇様

の者ハ必ず親類

の中をも云さま

たげ家を亂す基

となるものなり恐

るべし又卑き者
を使にハ氣に合

ざること多それを

怒り罵て止ざれ

ば約く敷腹立

こと多くして家

の内静ならず悪

き事あらバ折々

云教て誤を直す

べし少の過は

忍て怒るべからず

心の内にハあはれ

ミて外にハ行規

を固訓て怠らぬ

様につかふべし

與へ恵べき事有

ば財を惜べからず

但我氣に入たる

とて用にも立ぬ

者にみだりに與

べからず

一凡婦人の心様

の悪き病あし八和やちぎ
「二十九ウ

順したがざると怒恨いかぐるむと人

を譏そしると物妬ものねたと

智惠ちゑ淺あきとなり

此五疾このじつごまひ八十人じふにんに七

八はち必かならずあり是婦これふ

人じんの男おとこに及およば
「三十オ

ざる所ところなり自みづから

顧かへり戒いて改去あらたべし

中なかにも智惠ちゑの

淺あゆ糸いとに五いつの疾やま

も發おこる女をんなハ陰性いんせう

なり陰いんは夜よるにて
「三十ウ

暗くらし所以ゆゑに女をんなハ男おとこ

に比くらるに愚おろかにて

目め前まへなる可し然べきこと

をも知しらず又また人ひと

の誹そしるべきこと

をも弁わへずわが夫おつと

我が子この災わざはひと
「三十一オ

成なるべき事ことをも

知しらず科とがもなき

人うらを怨いかり呪詛のろひ

あるひ八人やちにんをねた

ミてわが身みひとり
「三十二ウ

立たんとおもへど

人ひとに憎にくまれ疎とど

まれてみな我身わがみ

の仇あだとなることを知し

らず最いとはかなく

淺猿あさまし子こを育たつ

れども愛あいに溺おぼ
「三十二オ

れて習はせ惡し斯愚なる故に何事も我身を謙て夫に従ふべし古の法に女子を産ば三日床の下に臥しむるといへりこれも男は天に假女ハ地に象るゆゑに萬のことにつきても夫を先立我身を後にし我なせることに能ことありとても誇ることもなく亦惡こと有て人に云るゝ^{「三十三ウ」}也諍はずして早くあやまちをあらため重て人に謂れざるやうに我身を敬又人に侮れても

はらたち憤る事なく能堪て物を心得なば夫婦の中をのづから和らぎ行す系ながく連そひて家のうち穩なるべし右之條々稚なき時よりよく訓べし又書付て折く讀しめ忘るゝことなからしめよ今代の人女子に衣服道具などおほく與て婚姻せしむるよりも此条々を能をしふること一生身を保寶なるべし古語に人よく百萬錢を出して女子を嫁せしむること

を知て十万錢を
出して子ををしふ
ることを知らずと
いへり誠なるかな女
子の親たる人此理
を知らずんば有べからず

益軒貝原先生述

以て誠なる女
子に親たる人此理
を知らずんば有べからず
益軒貝原先生述